

令和5年度 決算報告

【全会計の決算状況】

		歳入	歳出	差引
一般会計		72億3,581万円	70億 883万円	2億2,698万円
特別会計	国民健康保険	9億4,843万円	9億1,339万円	3,504万円
	介護保険	4億5,008万円	4億4,735万円	273万円
	後期高齢者医療	7,682万円	7,499万円	183万円
	国民健康保険診療所	3億 704万円	3億 326万円	378万円
公営企業会計	水道事業	2億5,587万円	2億7,818万円	△2,231万円

（一般会計の歳入）

歳入費目	金額	内容
町税	6億4,803万円	町民の皆さんからの税金
地方譲与税	1,840万円	自動車重量譲与税等、国税から町への配分
各種交付金	1億4,708万円	国から町に交付される各種交付金
地方交付税	24億6,063万円	国から配分される税金
分担金及び負担金	4,018万円	防犯灯や漁港施設などの利用者負担金
使用料及び手数料	8,393万円	町営住宅使用料や戸籍等の証明手数料
国庫支出金	4億2,239万円	国からの補助金や負担金
道支出金	2億 803万円	道からの補助金や負担金
町債	10億9,820万円	各種事業を実施するための借金
その他	21億 895万円	前年度繰越金や基金からの繰入等
歳入合計	72億3,581万円	

（一般会計の歳出）

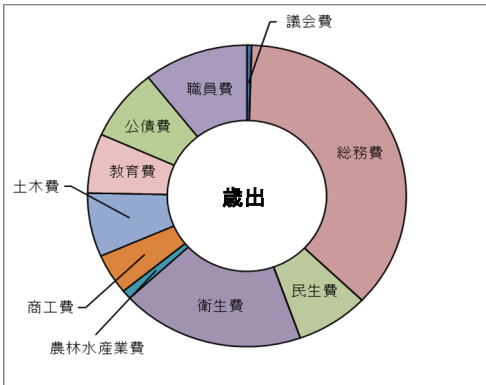
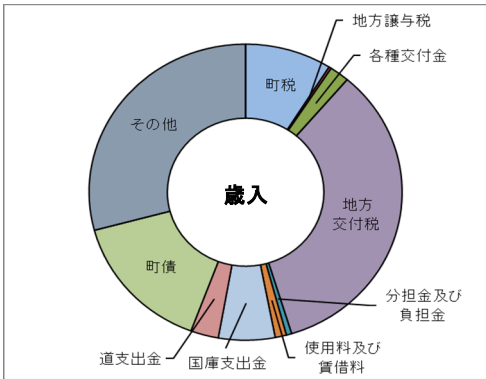
歳出費目	金額	内容
議会費	3,394万円	議員報酬や議会活動のための経費
総務費	25億7,043万円	町の財産管理や消防署を運営するための経費
民生費	5億1,871万円	高齢者や身体障がい者等の福祉などの経費
衛生費	13億 342万円	保健、合併浄化槽、ゴミ等の環境対策の経費
農林水産業費	6,847万円	農林・水産業の振興や深層水活用等の経費
商工費	3億 479万円	商工業・観光振興や世界自然遺産の保護管理等の経費
土木費	4億7,803万円	道路整備、維持補修や除雪等の経費
教育費	4億4,683万円	小中学校や幼稚園、社会教育、体育館事業等の経費
公債費	5億3,960万円	事業を行うために借りたお金の償還金
職員費	7億4,462万円	職員の人件費
歳出合計	70億 883万円	

（一般会計の性質別歳出）

区分		金額	構成比
●義務的経費		16億4,082万円	23. 4%
内 訳	人件費	8億2,466万円	11. 8%
	扶助費	2億7,656万円	3. 9%
	公債費	5億3,960万円	7. 7%
●投資的経費		10億8,164万円	15. 4%
内 訳	普通建設事業費	10億8,164万円	15. 4%
	うち補助事業費	4億8,374万円	6. 9%
	うち単独事業費	5億9,790万円	8. 5%
●その他経費		42億8,637万円	61. 2%
内 訳	うち物件費	9億 686万円	12. 9%
	うち補助費等	33億7,951万円	48. 2%
歳出合計		70億 883万円	100. 0%

羅臼の台所事情

令和5年度は、主な大型事業として町営住宅等長寿命化工事、廃棄物最終処分場建設事業、図書館改修事業などが実施されました。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金関連の事業も実施され、概ね国・道からの補助金によって行われました。一般会計の決算額は前年度から増加し、歳入は主に「寄付金」「町債」の増額により10.5億円程度の増額、歳出では11.9億円以上の増額となり主に「衛生費」「教育費」が大きく増加となりました。漁獲量の低迷や公共施設の老朽化などにより町財政は依然厳しい状況が続いておりますが、補助金などの財源確保やふるさと納税などの貴重な財源を有効に活用し、持続可能な財政運営に努めてまいりますので、今後とも、町政運営にご理解とご協力をお願いいたします。



《用語解説》

●義務的経費 歳出経費のうち、支出が義務付けられ、任意に削除できない経費（人件費、扶助費、公債費）

・人件費 職員の給料や議員報酬、各種委員等の報酬等

・扶助費 児童手当や高齢者福祉など、社会福祉に要する経費

・公債費 地方債（借金）の元利償還金

●投資的経費 道路や公営住宅の建替えなど、社会資本整備に要する経費

●その他の経費 下記以外に、積立金、繰出金（他会計へ支出する経費）など

・物件費 旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料など

・補助費等 一部事務組合等への負担金や、各種団体等への補助金など

【町民1人あたりに置き換えて】

4,278人

○歳入歳出決算額を町民1人あたりとして計算してみます。

《歳入》

歳入の状況	町民1人あたり
羅臼町の税収（町税）	151,480円
国、道からの収入（交付税・国庫支出金・各種交付金）	761,226円
施設の使用料など（分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入）	32,120円
借入金（町債）	256,708円
その他（寄附金・繰入金・繰越金・諸収入）	489,866円
合 計	1,691,400円

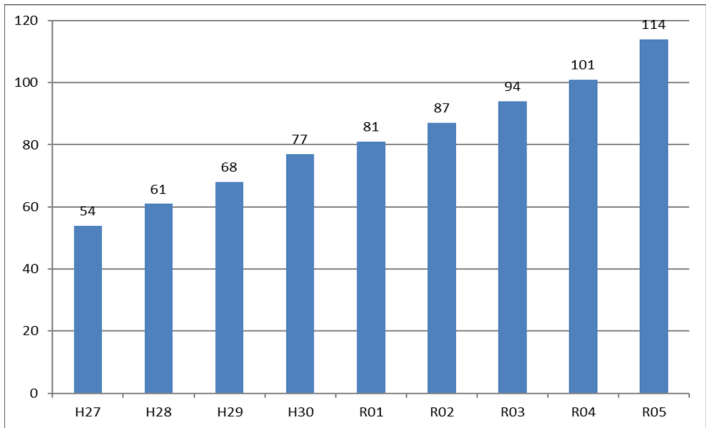
《歳出》

歳出の状況	町民1人あたり
議会・総務・税務等（議会費・総務費）	608,783円
子ども、高齢者・障がい者等（民生費）	121,250円
健康・ごみ処理等（衛生費）	304,681円
農林業・水産業・商工観光等（農林水産業費・商工費）	87,249円
道路維持・除雪等（土木費）	111,741円
教育・文化・スポーツ等（教育費）	104,448円
借入金の返済（公債費）	126,134円
職員の給料（職員費）	174,057円
合 計	1,638,343円

○町の貯金と借金を町民1人あたりとして計算してみます。

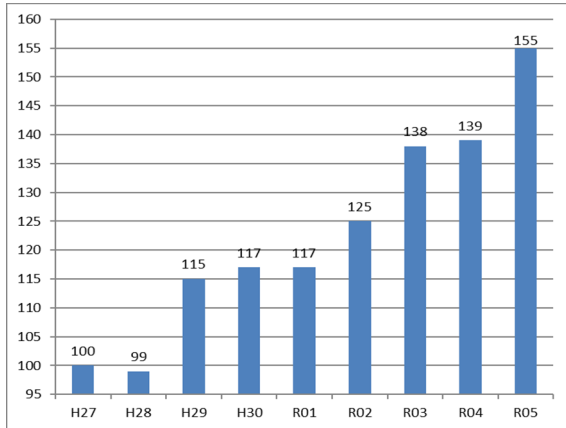
これまでの貯金の推移

単位:万円



これまでの借金の推移

単位:万円



《滞納が財政を圧迫しています》

町	税	7,547万円
国	保 税	7,679万円
介 護 保 険 料		1,054万円
水 道 料		1,461万円
給 食 費 負 担 金		29万円
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		184万円
住 宅 使 用 料		4,032万円
土 地 使 用 料 ・ そ の 他		542万円
合 計		2億2,528万円

町民は、税金や使用料を支払う義務があり、その支払われたお金は、町の運営を支えるための重要なものです。

しかし、左記のとおり多額の滞納があり、町の運営に大きな支障となっております。

町では、公正・公明・公平の観点から、滞納金の回収に力を入れており、税については、町独自での差押はもとより、釧路・根室広域地方税滞納整理機構を活用しながら、強力的に滞納整理を進めています。